

平成25年度決算審査の結果は、「一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに付属書類の係数は正確であり、予算の執行等についても適正に処理されているものと認められた。」

【決算審査の所感】

○災害時避難マニュアルについて

最近では官民を問わず、危機管理に対する意識が高まりつつあることは、それなりに評価すべきことと思う。この危機管理に関連したマニュアルづくりもいろいろな分野で進められている。学校の監査でも災害時避難マニュアルについての説明があった。これに対し同僚監査委員より、このマニュアルに基づいた避難訓練を行ったか否かの質問があった。答えは否であった。学校保健安全法第29条の定めもあり、各学校では防災マニュアルが整備されているが、文部科学省の学校

防災マニュアルによれば、マニュアルは机上で作成しただけでは不十分であり、マニュアルに基づいた事前の避難訓練等で繰り返し指導することが大切である旨が述べられている。この面から、教育委員会の指導力をお願いするものである。

○複式簿記について

今年4月から二つの簡易水道事業が統合されることとなり、これまでの収支会計から複式簿記による公営企業会計制度が導入されることになった。いわゆる収支会計は単式簿記、企業会計は複式簿記と言われている。消費経済の大規模化したのが官庁会計で、極々一部の例外を除き今なお現金収支会計、即ち単式簿記が実践されている。昔間、複式簿記は貸借対照表が作成できるが、単式簿記ではこれができないと言われている。しかし、現

実は単式簿記である収支会計の町の簡易水道事業でも今回の統合にあたり財産目録を作成し、これから貸借対照表を作成している。複式簿記では収支会計にあたるものが現金勘定として同じ内容が記録されている。収支会計でも帳簿を離れて複式簿記の土地勘定や未収金勘定に相当する土地台帳や未納金簿としての記録をしており、集計資料としては存在している。従って、複式簿記の導入と言っても、現実には現在と同じような財務ソフトによる実務処理であるから、借方・貸方という専門用語に感わされる必要はないのではないかと。また、複式簿記の導入により経営の効率化に寄与するようなことが言われることもあるが、経営の効率化に寄与するのは記帳制度ではなく、複眼的視野でものを見る皆さんの複式簿記的感覚にあると思う。

ちなみに、わが国には300

万前後の複式簿記で経営されている企業があると言われていて、その9割以上が赤字企業だと言われている。経営の効率化は記帳制度にあるのではなく、あくまでも仕事に遂行される皆さんのマネージメント志向にあることを肝に銘じていた、いただきたいと思う。

地方公共団体の財政は単年度主義が基本である。といいながらも、長期計画を作成することがこの自治体でも行われている。当然にこの長期計画は予算の裏打ちがあるものではなく、後々の議会の予算承認権を拘束するものではないが、当該地方公共団体にとって将来の方向性を示す重要な指針である。

さりながら、新規プロジェクト等の妥当性如何について質問を受けた場合に、議会の承認を受けたからというふうな説明や発言は慎むべきであろう。

しかしながら、単年度主義に縛られて先を見ないことも困る。町の財政は原則として単年度主義の予算に縛られるが、皆さんの思考力を縛るものではない。ちなみに、最近は携帯電話と言え、多機能携帯電話いわゆるスマートフォンだが、先駆的なスマホに今のアップル社から2007年に発売されたiPhoneがある。開発者のステイブ・ジョブスが発売前25年前に描いた基本デザインが残されているそうだが、25年後の開発商品とほとんど変わらないものだったそうである。

我々はステイブ・ジョブスのようにはいかないが、常々数年先の時代の変化を見つめつつ仕事をしようと思った。

池田 健一郎 議員



問 町保有の旧苗畑跡地は、用地購入、現在までの維持管理費等で、2億円もの税金が投入され、今塩漬け状態である。次の点を問う。
1、行政財産を普通財産にして自由な活用を計るとして、手続きはどこまで進んだか
2、ストックヤードとして国に売却する話はその後、どうなっているか
3、町民の森の活用にあたってどこまで議会、町民と話し合ったか

いる段階で、まだ国からそれについての回答はない。あくまでも町から行動を起こす、ストックヤードとして使って下さいとか、そういう状況のものではない。3、町民の森の活用については、目的に合った提案をいただければ検討する場を設けるような方向で検討させて頂きたいと考えている。議会の皆さん、住民の皆さんからご意見があつて、検討に値する案が出てくれば、これはまた、たたき台の上に乗ってくるのではないかと、考えている。

一般質問

質問議員 9名

- 池田健一郎 徳吉正博 池田るみ
- 野元三夫 古越弘 井田理恵
- 市村千恵子 小井土哲雄 五味高明

質問事項 (本号掲載以外のもの)

- 浅麓環境施設組合の現状と今後について…池田健一郎
- 不育症治療助成制度の導入について 介護マーク普及について…池田るみ
- 新クリーンセンターの進捗状況と地元要望の取りまとめについて…野元三夫
- 効果的・多面的な福祉サービス向上へ 後期みよたっ子育てひだまりプランについて…井田理恵
- 太陽光発電設置に届け出義務化を…市村千恵子
- 平成26年度予算の執行状況について 町民の森の活用について…五味高明

塩漬け町有財産の解消について

条例の規定に沿って管理している

企画財政課長

- 1、御代田町民の森設置及び管理に関する条例の規定に沿って管理をしている。すぐに何にでも活用できる普通財産への変更は考えていない。
- 2、国においてストックヤードの選定を町民の森を含め、広域的に調査を進めて



町民の森